

北見まちづくり協議会 協議結果

『北見市の防災・減災対策』

自助

市民一人ひとりが自ら身を守ること

『防災意識の向上』

災害時に備えて事前に水や食料などの備蓄、ラジオや懐中電灯などの準備、地震のときの家具転倒予防、住宅の耐震化を行う。

災害情報を的確に収集して、身の安全の確保する。

『不要不急な外出を止める』

災害が予見される場合、危険を避けて、早く帰宅し、外出を控えて、家族や地域の皆さんを救助の担い手として協力する。

・避難訓練を実施

・避難困難者の把握

・町内会の加入推進

連携

市民・地域・行政の連携
災害時は行政が中心とな
って市民、地域、町内会、行
政等がそれぞれ緊密に連携
を図り、防災に取り組む。

共助

地域などで共に助け合うこと

『町内会活動への参画』

町内会の担い手不足のため、若年世代に町内会活動に参画するよう勧誘を進め、比較的元気な高齢者にも積極的に参加を働きかける。

『防災リーダーを中心とした教育・訓練』

災害発生時に地域住民が慌てないように、日頃から防災リーダーの方々を中心とした防災教育を実施し、実際に救出・消火活動や避難訓練や炊き出し訓練などを行う。

防災訓練などを通して、災害時に対応できる人員の把握が効果的にできる。

『町内会の防災への取組』

講演会や集まりを捉えて住民の防災意識の向上を図るほか、防災訓練等を定期的に行い、防災意識を高める取組を進める。

連携

連携

公助

行政による市民を守るための救助・支援

『危機意識を高める啓蒙』

市の防災対策がまだまだ市民の皆さんに浸透していない状況であることから、市民に防災の意識の向上を啓蒙すること。

『防災リーダー育成』

地域で災害時に中心的に行動する防災リーダーが必要である。防災リーダーの育成プログラムをつくり、各地域に防災リーダーの配置を進める取組が重要です。

『避難所の適正管理』

日頃から避難訓練などを通じて、避難所の機能を確認して、災害時に安心して利用できるような適正管理を行う。

災害情報の伝達

現在、市はハザードマップ等を作成して、ホームページや冊子等で周知しているが、災害情報を的確に伝達することが重要であり、市民や地域の方々に容易に伝達できるよう体制づくりが重要です。

・防災教育の実施、啓蒙
・避難困難者の情報提供

・災害情報の提供・支援
・避難困難者の情報提供
・防災リーダー育成支援

【議論の総括】

上記の課題や取組などを進めていくためには、行政が中心となって市民一人ひとりが災害に対する危機意識を共有し、市民の方々の協力を得ながら実効性のある対策を講じることが重要である。